

2025 年度(令和 7 年度) 事業報告書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

一般財団法人 山縣記念財団

I 2025 年度決算について (以下千円未満は切捨)

- a) 2025 年度の経常収益は、受取会費 9,000 千円のほかに、基本財産および特定資産（ともに定期預金）の運用益と雑収益を併せ 9,981 千円（前年度 9,045 千円）となり、前年度比 936 千円の増加となった。
- b) 一方、経常費用は 40,859 千円（前年度 38,053 千円）となり、前年度比 2,805 千円の増加となった。
- c) 評価損益等調整前当期経常増減額は▲30,877 千円（前年度▲29,008 千円）となり、前年度比 1,868 千円の増加となった。
- d) また、基本財産評価損益等が 0 千円（前年度 4,337 千円）となり、前年度比 4,337 千円の減少となった。
- e) 当期末正味財産は、309,158 千円（前年度 340,035 千円）と前年度比 30,877 千円の減少となった。
- f) なお、公益目的支出計画は認可を受けた年間支出金額 29,902 千円に対し実績は 31,893 千円と 1,991 千円計画を上回った。

II 実施事項

1. 継続事業 1：普及・啓蒙事業

学術研究誌『海事交通研究』（年報）第 74 集発行

合計 6 件の論文等（内、査読論文 2 件、論文以外 4 件）を掲載し、2025 年 12 月 12 日発行、海運物流関係者など約 400 先に配布した。

2. 継続事業 2：表彰事業(2025 年山縣勝見賞)

2025 年 7 月 24 日、鉄鋼会館にて受賞者、関係者を招いて贈呈式を開催した。

受賞著作・論文・受賞者は以下の通り。

- ・著作賞：該当者なし
- ・論文賞：齊藤学著『作業素質検査及び操船シミュレーションを用いた操船者のノンテクニカルスキル向上教育訓練に関する研究』
伊藤洋平著『アメリカ法におけるマリタイムリーエンの研究』
- ・功労賞：池田良穂氏（大阪府立大学名誉教授）
- ・特別賞：瀬戸内海巡回診療船 済生丸の地域貢献に対して

3. 継続事業 3：助成事業（海事関係団体などへ支援と協力の強化）

(1) 2025 年度助成については、10 事業(5 団体/3 個人)に対し 259 万円助成することが承認され、全額実行された。

- ① 日本海洋少年団連盟：「褒状山縣賞」授与事業（20 万円）
- ② 日本海洋少年団連盟：「我ら海の子展」事業（10 万円）
- ③ 日本海洋少年団連盟：カヌー等整備事業（30 万円）

- ④東京海洋大学海事普及会：「海と船の教室」（30 万円）
- ⑤NPO 法人故郷の海を愛する会：海から始まる物語 IN 2025 （10 万円）
- ⑥（公財）帆船日本丸記念財団（横浜みなと博物館）：令和 7 年度企画展「戦後 80 年太平洋戦争関連資料の公開」（35 万円）
- ⑦東京海洋大学 明治丸海事ミュージアム：「明治丸 150 年」にかかる第 20 回明治丸シンポジウム及び特別展示（24 万円）
- ⑧大河内美香（東京海洋大学学術研究院准教授）：海事人材・船員教育における高度専門技術とシーマンシップの指導手法の研究（50 万円）
- ⑨趙勝新（京都大学経済学研究科博士後期課程・大阪産業大学経済学部非常勤講師）：海運業とファミリービジネス（35 万円）
- ⑩坪田建明（東洋大学国際学部教授）：歴史的な海運データベースの構築（15 万円）

- (2) 日本海洋少年団連盟主催の第 53 回「我ら海の子展」の最終審査会(2025 年 7 月 15 日)授賞式(2025 年 8 月 22 日)に、中島理事長と八木常務理事が出席し、中島理事長より「山縣記念財団理事長賞」を贈呈した。
また、2025 年度「褒状山縣賞」の授賞式（2026 年 3 月 25 日）に、中島理事長が出席した。

Ⅲ 登記事項

2025. 6. 13. 木原知己、味水佑毅 評議員辞任（非常勤理事に就任のため）
 久下浩一、八木利幸、中島正歳 理事重任
 郷古達也 理事長退任
 苦瀬博仁 理事退任
 木原知己、味水佑毅 非常勤理事就任
 中島正歳 理事長就任
 以上 2025. 6. 24 登記

Ⅳ 会議などの実施状況

以下に記載した合計 14 件の会議（贈呈式を含む）を行った。

1. 理事会・評議員会等

No	開催日	場所/会議名	内容
(1)	2025. 5. 26	財団事務所 定時理事会	① 2024 年度事業報告・決算・公益目的支出計画実施報告を承認。 ② 補助金助成関連規定の一部改訂につき承認。 ③ 2025 年山縣勝見賞答申案を承認。 ④ 定時評議員会の日時（6 月 13 日）、場所（財団事務所）、議題を承認。 ⑤ 2024 年度資産の運用状況につき報告。 ⑥ 公益目的支出計画の進捗状況につき報告。 ⑦ 当財団からの災害被災地等への寄付につき報告。（寄付は実施せず。） ⑧ 代表理事・業務執行理事の職務執行状況につき報告。
(2)	2025. 6. 13	財団事務所 定時評議員会	① 2024 年度事業報告・決算・公益目的支出計画実施報告を承認。 ② 評議員・理事異動の件 木原知巳・味水佑毅両評議員の一旦辞任後理事就任を承認。 久下浩一・八木利幸・中島正歳理事の重任を承認。 郷古達也理事長・苦瀬博仁理事の退任を承認。 ③ 2024 年度資産の運用状況につき報告。 ④ 公益目的支出計画の進捗状況につき報告。 ⑤ 補助金助成関連規定改定につき報告。 ⑥ 2025 年山縣勝見賞答申につき報告。 ⑦ 当財団から災害被災地等への寄付につき報告。
(3)	2025. 6. 13	財団事務所 臨時理事会	① 出席全理事による互選の結果中島氏が代表理事に選定された。 ② 出席全理事による互選の結果久下浩一氏と八木利幸氏が業務執行理事に選定された。 ③ 郷古達也（前代表理事）退任に伴う役員退任特別功労加算金支給につき承認。 ④ 郷古達也氏の顧問委嘱を承認。 ⑤ 費用別会計区分仕訳取扱細則の改定を承認。
(4)	2025. 11. 14	財団事務所 臨時理事会	① 臨時評議員会の日時（12 月 2 日）、場所（財団事務所）、議題を承認。 ② 事業活動及び正味財産増減計算書の推移についての中間報告並びに公益目的支出計画の進捗状況につき報告。 ③ 基本財産等の運用状況につき報告。 ④ 代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告。 ⑤ 年報第 74 集掲載論文につき報告。 ⑥
(5)	2025. 12. 2	財団事務所 臨時評議員会	① 事業活動・収支状況並びに公益目的支出計画実施についての中間報告。 ② 基本財産等の運用状況につき報告。 ③ 代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告。 ④ 2025 年度年報第 74 集掲載論文につき報告。
(6)	2026. 3. 17	財団事務所 定時理事会	① 2026 年度事業計画及び予算を承認。 ② 2026 年度基本財産（定期預金）の一部解約を承認。 ③ 2026 年度補助金助成答申案を承認。 ④ 委員会の委員に対する報酬等並びに費用に関する規定の改定を承認。 ⑤ 臨時評議員開催の承認。
(7)	2026. 3. 30	財団事務所	① 2026 年度基本財産（定期預金）の一部解約を承認。

		臨時評議員会	② 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規定の改定を承認。 ③ 2026 年度事業計画及び予算につき報告。 ④ 2025 年度の資産運用状況につき報告。 ⑤ 2026 年度助成（出版助成を除く）につき報告。 ⑥ 年報第 75 集、山縣勝見賞、出版助成の進捗状況につき報告。
--	--	--------	--

2. 年報掲載作品編集委員会

No	開催日	場所	内容
(1)	2025. 8. 5	財団事務所	① 年報第 74 集（2025 年 12 月発行）に研究論文（査読付き）として執筆申請のあった研究論文（査読付き）8 件の内、途中辞退された 2 件を除いた 6 件を査読に回すこととした。 ② 執筆申請のあった特別寄稿と海事関係レポートについては次回編集委員会の後、各委員から出された要望やコメントを執筆者に伝えることとした。
(2)	2025. 9. 18	財団事務所	査読対象論文 6 件については査読結果を受け、審議した結果、査読者の指摘事項をそのまま伝えて、内 3 件については不掲載の可能性があることを予め伝えることとした。
(3)	2025. 11. 11	財団事務所	① 査読対象論文 5 件（前回から 1 件辞退）の内 2 件を研究論文（査読付き）とし、1 件は研究ノート、もう 1 件は海事関連レポートとして掲載することとした。残りの 1 件は不掲載とした。 ② 特別寄稿は前回通り 2 件。
(4)	2026. 3. 23	財団事務所	① 年報第 75 集（2026 年発行予定）の論文等執筆申請 9 件（全て査読付き論文として申請）について審議、全 9 件の執筆申請を受諾した。

3. 山縣勝見賞選考委員会

No	開催日	場所	内容
(1)	2025. 5. 22	財団事務所	2025 年山縣勝見賞受賞候補として、著作賞 2 件、功労賞 1 件、特別賞 1 件を選定し（論文賞該当なし）、理事会に答申することとした。
(2)	2025. 7. 24	鉄鋼会館	贈呈式開催。受賞者 4 名、財団山縣勝見賞選考委員長 1 名、常勤理事 3 名、計 8 名出席。

4. 助成審査委員会

No	開催日	場所	内容
(1)	2026. 3. 6	財団事務所	① 14 申請先による 16 事業につき審議した結果、10 事業に対し合計 294 万円の助成を行うことを内定し、理事会に答申することとした。

以上